

2013-B					
拠出金・基金の名称		平和のためのパートナーシップ(PfP)信託基金			
種 別		イヤーマーク      ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】北大西洋条約機構(NATO)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省欧州局政策課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
<p>(1) PfP(平和のためのパートナーシップ)は、民主化途上にある非NATO加盟国(主として欧州・中央アジアの旧共産主義国)をの民主化・安定化を支援する協力の枠組。</p> <p>(2) PfP信託基金は、PfP対象国における老朽化余剰兵器(武器、地雷、不発弾等)の安全な管理・処理等を目的として2000年に設置。加盟国のほか、非加盟国も拠出。我が国は、2008年(平成20年)より拠出。</p> <p>(3) 平成25年度はモルドバの毒ガス廃棄プロジェクト(モルドバⅢ)に拠出。</p>					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率(%)
平成25年度	6448	60.26	-	1ユーロ = 107円	0
平成24年度	8,092	72.25	-	1ユーロ = 112円	0
平成23年度	10,200	85	-	1ユーロ = 120円	0
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
<p>(1) 日NATO関係の維持に資する。なお、拠出金の執行について日NATO間で定期的に協議を実施。協議を通じ、NATOとの対話、対象地域に関する情報収集等を図ることが可能。</p> <p>(2) 我が国単独で余剰兵器処理等の事業を行えば巨額の支出を伴うが、軍事面での知見が豊富なNATOへの拠出により、効率的に同地域において事業を実施することが可能。</p> <p>(3) モルドバでは、現在も有害物質による土壌・地下水汚染が拡大し、農地への汚染が進んでいることから、モルドバⅢ事業の緊急性は高く、我が国の拠出により事業実施を促進することができる。</p>					